

議長（志村 忠昭）

休憩前に引き続き、議会を再開いたします。

休憩中の多度津駅周辺開発整備特別委員会で、委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告申し上げます。

多度津駅周辺開発整備特別委員会委員長には、金井浩三君、副委員長には、渡邊美喜子君に決定をされました。

次に、先程、隅岡美子君と金井浩三君から多度津町行財政改革特別委員会委員の辞任の申し出がありました。

ここでお諮りいたします。

隅岡美子君の、多度津町行財政改革特別委員会委員の辞任についてを、日程第32として、金井浩三君の、多度津町行財政改革特別委員会委員の辞任についてを、日程第33として、それぞれ日程に追加し、更に日程の順序を変更して、直ちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、隅岡美子君の、多度津町行財政改革特別委員会委員の辞任についてを日程第32として、金井浩三君の、多度津町行財政改革特別委員会委員の辞任についてを、日程第33として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

日程第32、多度津町行財政改革特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、隅岡美子君の除斥を求めます。

（隅岡議員 退席）

3月17日、隅岡美子君から、一身上の都合により、多度津町行財政改革特別委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、隅岡美子君の多度津町行財政改革特別委員会委員の辞任を、許可することに決定いたしました。

隅岡美子君の除斥を解きます。

（隅岡議員 着席）

議長（志村 忠昭）

隅岡美子君に、お知らせをいたします。

ただ今、多度津町行財政改革特別委員会委員の辞任を許可することに決定をいたしましたので、お知らせをいたします。